

【2013/04/18】

=====  
☆☆☆ SHINKO\_CENTER 通信 ☆☆☆

千葉県障害者就労事業振興センター

URL: <http://jusan-kassei.or.jp>

Twitter★(^-^\*)ふるるで〜す★: [http://twitter.com/#!/SHINKO\\_CENTER](http://twitter.com/#!/SHINKO_CENTER)

=====  
●『福祉事業所会計塾』（<http://p.tl/c6WJ>）でおなじみの坂本&パートナーズ会計事務所 中村先生から、次のお知らせを頂きましたので、皆様方にご紹介致します。

障害者福祉事業所の皆様方へ

平成25年3月29日付で厚生労働省より「社会福祉法人会計基準の制定について」の一部改正について通知が発出されましたので、お知らせいたします。特に、障害者施設様には勘定科目の変更等、重要な改正内容となっておりますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

- ・「社会福祉法人会計基準の制定について」の一部改正について  
⇒ <http://p.tl/2Ut7>
- ・新旧対照表（別添）  
⇒ <http://p.tl/sKer>
- ・「社会福祉法人会計基準の運用上の取扱い等について」の一部改正について  
⇒ <http://p.tl/-oGt>
- ・運用指針新旧対照表（別添）  
⇒ <http://p.tl/EaGc>

平成25年4月4日付で、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長より平成25年度以降の就労系障害福祉サービスの利用に係るアセスメントの取扱い及び就労継続支援B型事業の利用に係る経過措置等について通知が発出されましたので、お知らせいたします。

(通知) アセスメント体制と経過措置

⇒ <http://p.tl/3czD>

(事務連絡) 特別支援学校高等部卒業生の取扱い等について

⇒ <http://p.tl/7hik>

(参考) アセスメント体制

⇒ <http://p.tl/1vqS>

(別添) 共通マニュアル

⇒ <http://p.tl/y10W>

(別添1) 障害サービスに要する費用の額の算定基準等の制定に伴う実施上の留意事項

⇒ <http://p.tl/9JIE>

(別添2) 介護給付費等の支給決定等について

⇒ <http://p.tl/fu7n>

---

● 【テレビ朝日福祉文化事業団「小規模共同作業所への設備助成」】

テレビ朝日福祉文化事業団では資金不足や公的援助だけでは充分とはいえない障害者の小規模作業所等に対して、緊急かつ必要度の高い設備や作業機材を助成しています。

【対象施設】

「小規模作業所」「通所作業所」およびこれに類似するサービスを提供する施設。募集地域は東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県の施設に限らせて頂きます。次の場合は助成の対象外となります。

- ・ 法人格のある施設 ※NPO法人は対象施設となります。
- ・ 過去5年以内に当事業団から助成を受けた施設

【助成内容】

利用者が施設（作業所）で使う備品、道具類、作業機器、機材などをその対象とします。

助成金額は30万円以内（消費税込）ですべて物品助成です。

納品と手続きは年度内にすべて完了します。

【応募方法】

必要書類を同封して当事業団へ郵送してください。

1. 申請用紙 ～所定の申請書に必要事項を記入～
2. 施設紹介のパンフレットなど
3. 希望する物品等のカタログと見積書（消費税込）、見積書の有効期限は7月末日とします。
4. 前年度の決算書と今年度の予算書&事業計画書等
5. 自治体への補助金申請書等のコピー
6. 定款or規約
7. 役員名簿

書類を郵送される場合は、施設の担当者名、電話番号、メールアドレスを明記してください。

申請用紙はこちら

⇒ <http://p.tl/F1Zv>

【応募期間】

平成25年4月1日～6月末日

注：当事業団より過去5年以内に助成を受けた施設は除きます。

⇒ <http://p.tl/n017>

---

□ 2013/04/20～27【フレスポ稲毛『一生の一冊』】

⇒ <http://p.tl/g05R>

□ 2013/04/27【HIP意見交換会】

⇒ <http://p.tl/aJq0>

□ 2013/05/13【HMオブザイヤー実行委員会】

⇒ <http://p.tl/0WrV>

□ 2013/06/17【第1回福祉事業所会計塾：管理者向講座『就労支援事業のための管理会計実践入門』  
⇒ <http://bit.ly/11Kd3ZM>

---

■ お問い合わせ・ご意見はこちら

特定非営利活動法人千葉県障害者就労事業振興センター

URL : <http://jusan-kassei.or.jp>

住 所 : 千葉市中央区亥鼻2-9-3

電 話 : 043-202-5367 F A X : 043-202-5368

E-Mail : [center@jusan-kassei.or.jp](mailto:center@jusan-kassei.or.jp)

ネットショップ／はーとふるメッセ. COM

URL : <http://www.heartful-messe.com>

■ 振興センターへの入会申込はこちら

[http://www.jusan-kassei.or.jp/outline/n\\_kai.html](http://www.jusan-kassei.or.jp/outline/n_kai.html)

---

【メーリングリスト登録解除手続き】

◇登録者で解除を希望される場合：件名に「登録解除希望」とご入力の上、次のアドレス [center@jusan-kassei.or.jp](mailto:center@jusan-kassei.or.jp) へご返信ください。

◇管理者の判断で登録解除する場合があります。